

北九州方式による保健福祉の推進

北九州市高齢化社会対策総合計画
(過去13年間の取り組み)

計画の実現に向けた3つのキーワード

- ◆ 「市民本位」・・・出前主義等！
- ◆ 「総合化（ワンストップ）」
・・・たらいまわしにしない！
- ◆ 「ネットワークづくり」・・・三層構造！
 - ・ 「年長者相談コーナー」設置（行政直営、市内9所）
 - ・ 「保健・医療・福祉・地域連携推進協議会」発足
 - ・ 「市民センター」を中心としたネットワークづくり

北九州方式による保健福祉の推進

北九州市高齢化社会対策総合計画
(過去13年間の取り組み)

その他のキーワード

- ◆「地域のことは地域で考え解決する」(市民センター構想)
- ◆「地域全体で支える(地域総力戦)」
- ◆「自立支援(含む介護予防)」
- ◆「公平、公正・中立性」

※特に介護保険制度発足後

- ・「標準契約書の作成」、「第三者評価委員会」、
「平準化委員会」、「苦情相談・調整委員会」

現在までの取り組み

平成5年10月・・・「年長者相談コーナー」を各区に設置

⇒保健師とケースワーカーを配置

平成6年4月・・・「保健福祉センター」を各区に設置

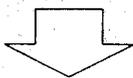
⇒保健所と福祉事務所を統合

平成6年10月・・・「保健福祉局」発足

⇒保健局と民生局を統合

平成12年4月・・・「保健福祉相談コーナー」を各区に設置

⇒介護保険も含めて高齢・障害に関する相談を総合的に受け付け



北九州市高齢者支援計画 (今後10年間を見据えて)

計画の実現に向けたキーワード

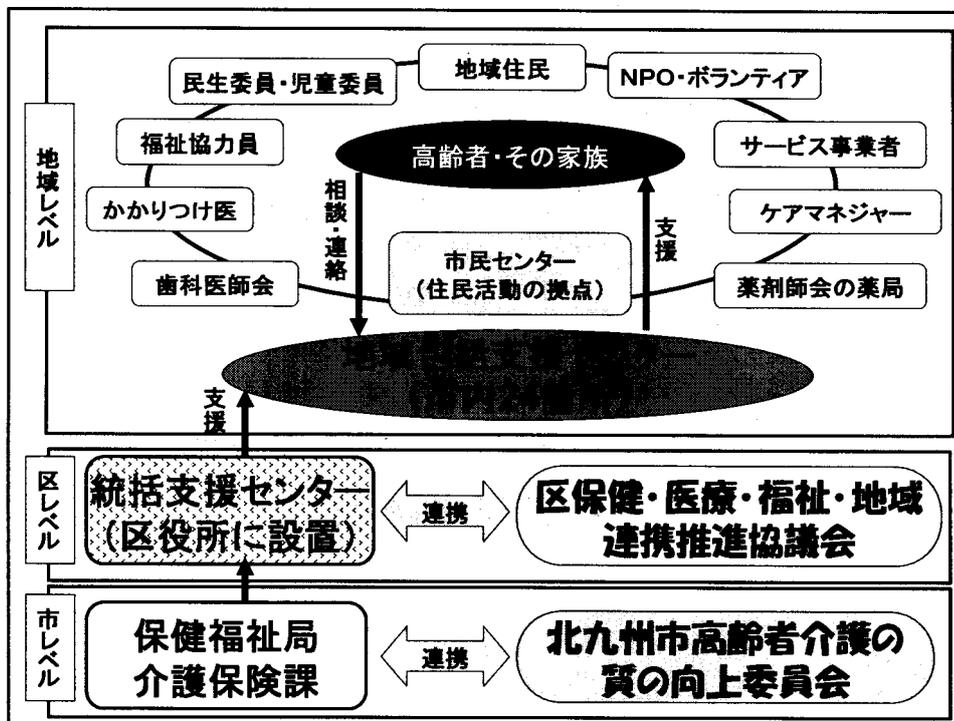
- 総合計画で掲げたキーワードを継続

新たに付加するキーワード

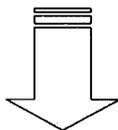
- 「尊厳の保持」
- 「夢・希望・意欲を支える」
- 「生涯現役」

強化するキーワード

- 「介護予防」
※自立支援の充実強化、地域包括支援センターに行政保健師の配置
- 「公平、公正・中立性」
※直営の地域包括支援センター設置
※「介護の質の向上委員会」設置



北九州方式～三層構造～を生かした仕組み
※ 統括支援センターの設置



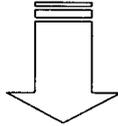
- ◇地域包括支援センター(地域レベル)
 - ⇔統括支援センター(区レベル)
 - ⇔保健福祉局(市レベル)の重層的な仕組み
- ◇保健・医療・福祉・地域関係者とのさらなる連携による地域全体での高齢者支援

区レベルでは
推進協

統括支援センターの役割

- ◆ 地域包括支援センターの支援
- ◆ 虐待・困難事例への対応
- ◆ 地域ケアシステムづくりの司令塔
(区推進協等との連携強化)

**「北九州市高齢者介護の質の向上委員会」
による運営に対する評価や支援**



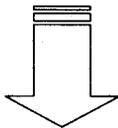
運営協議会
の役割

公正・中立な体制での運営

- ◇行政が責任主体として関わり(直営での運営)、
公正・中立性を強化
- ◇サービスとマネジメントの分離による公正・
中立な運営

サービスの適正化・
質の向上を図る

**地域包括支援センターを中心とした
権利擁護・虐待防止システム**



高齢者の尊厳・権利擁護を重視した体制

- ◇高齢者の尊厳・権利擁護を重視し、認知症・家族支援
などを含めた総合的なケア
- ◇地域包括支援センターの権利擁護の機能をバックアップ
〔 弁護士・司法書士・社会福祉士・行政書士等の権利擁護の
専門家や認知症家族の会、地域の関係者などとの緊密な連携 〕
- ◇「成年後見センター」と「権利擁護センター」の一体的運営